

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和5年12月28日(2023.12.28)

【公開番号】特開2022-157880(P2022-157880A)

【公開日】令和4年10月14日(2022.10.14)

【年通号数】公開公報(特許)2022-189

【出願番号】特願2021-62358(P2021-62358)

【国際特許分類】

B32B 3/24(2006.01)

10

B32B 7/023(2019.01)

B23K 26/352(2014.01)

【F1】

B32B 3/24 Z

B32B 7/023

B23K 26/352

【手続補正書】

【提出日】令和5年12月20日(2023.12.20)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

透光性を有する表皮層と、

前記表皮層の裏側に配置され、前記表皮層よりも低い透光性を有する中間層と、

前記中間層の裏側に配置され、前記中間層よりも低い透光性を有する意匠層と、

前記意匠層の裏面に開口する少なくとも一つの凹部と、

30

を備える表皮材であって、

前記凹部の底部は、前記中間層に配置される中間層到達部を有することを特徴とする表皮材。

【請求項2】

前記凹部の底部は、基底部と、前記基底部よりも深い深底部と、を有する請求項1に記載の表皮材。

【請求項3】

前記凹部の側面は、前記表皮層の表面の面法線方向に対して交差する方向に延在する傾斜部を有する請求項2に記載の表皮材。

【請求項4】

前記凹部の側面は、前記表皮層の表面の面法線方向に対して交差する方向に延在する傾斜部を有する請求項1に記載の表皮材。

【請求項5】

前記凹部の側面は、延在方向が異なる複数の前記傾斜部を有する請求項3または請求項4に記載の表皮材。

【請求項6】

前記表皮層の表面の面法線方向から見て、

前記凹部は、基幅部と、前記基幅部よりも幅が広い広幅部と、を有する請求項1ないし請求項5のいずれかに記載の表皮材。

【請求項7】

40

50

前記凹部は、レーザー加工により形成される請求項1ないし請求項6のいずれかに記載の表皮材。

10

20

30

40

50